

二本松市教育委員会会議録

令和7年2月20日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

教 育 長	渡 辺 惣 吾
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈 央 子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左 恵 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	大 内 真 利
教育総務課長	佐 藤 隆 嘉
学校教育課長	長 澤 潤
生涯学習課長	関 博
文化課長	本 田 俊 広

○教育長（渡辺） ただいまから令和7年二本松市教育委員会2月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時01分)

○教育長（渡辺） これより会議に入ります。

教育長、委員の出席状況を報告します。現在の出席者は5名全員であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

次に「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、関奈央子委員と関健至委員の2名を指名いたします。

つづきまして、「4 前回会議録朗読承認」について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、令和7年1月30日の定例会の会議録を朗読)

○教育長（渡辺） ただいま事務局より会議録の朗読がありました。皆様からご質問等ありますか。

(「特になし」の声あり)

○教育長（渡辺） それではただいまの会議録については承認することよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長（渡辺） ただいまの会議録についてはご承認いただきました。

「二十歳のつどい」については、前回ご意見を頂きましたが、本日の委員会の最後に、再度皆様からご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の定例会は教育長報告8件、議案6件、協議事項3件を予定しております。それでは「5 教育長報告」に入ります。「1 市議会3月定例会について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの報告が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) つづきまして「2 令和6年小中学校卒業式並びに幼稚園修了式について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの報告が終わりました。委員の皆様にはそれぞれ卒業式と中学校入学式についてご案内いたしました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) つづきまして「3 令和6年度教育・文化関係表彰(優秀教職員)について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの報告が終わりました。この方は、学校の子どもたち、先生方のことを考えて一生懸命事務に取り組んでいただいている事務の先生です。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) つづきまして「4 令和6年度二本松市いじめ問題対策委員会の開催結果について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 説明が終わりました。説明がありました通り、いじめを見逃さない姿勢、いじめの積極的な認知ということでは、教師が「いじめはどの学校、どの学級でも起こりうる可能性がある」ということを認知することが大前提であり、分かった段階ですぐに学校が組織的に対応することが大事になってきます。最初の認知で、担任が抱え込んでしまい、大きな事案に発展することがあるので、子どもが困っていれば何らかの対応をするという原則のもと取り組んでおり、いじめはどの学校、どの学級でも起こりうるという認識のもと、進めているところです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) つづきまして「5 令和6年度通学路の安全点検・安全対策の結果について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○**教育長(渡辺)** 説明が終わりました。説明がありました通り、教育委員会でも指摘いただいた箇所について、県において、今後具体的な対応を取ることとなっております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長(渡辺)** つづきまして「6 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○**佐藤英之教育長職務代理者** ネットワークの速度の問題というのはインターネットプロバイダによる回線整備が要因ということで、市において何とかできるということではない、ということではよろしいでしょうか。

○**学校教育課長** そのとおりです。予算上の問題もあり、地道に対応していきたいと考えております。

○**太田左恵子委員** G I G A スクール構想について、これはやらなくてはならないものではないのでしょうか。例えば保護者として考えたとき、本当に子どもたちにタブレット等で勉強させたいと思うか、自分の子どもなら紙の教科書で勉強したいだろうなどと思う。コロナ時に紙、電子両方経験していますが、本当に勉強したいときは紙の方が良いという経験もしています。国の方針とはいえ、本当に進めて良いのか疑問に感じており、二本松市独自のやり方というものもあると思うので、しっかり考えて進めて行かなくてはならないと思います。

○**学校教育課長** 子どもの学びに効果があるときに使うツールであり、使うことが目的ではない、ということは、各学校において今も確認しており、今後も確認していきたいと考えております。言語化するという学習の振り返りが一番大事であるという前提で、子どもに視覚的に訴える等、学びに必要なときは積極的に活用するという意図と捉えております。

○**佐藤英之教育長職務代理者** 中教研関係でもタブレットが絶対ではないということで、先生方も効果的な場面がどこか、力をつけるためにはどう活用するか、先生方も意識して研究しているような状況にありますので、お任せした方が良いでしょうと思います。また、生徒会活動で次の総会はどうするかお互いにタブレットで情報交換をするなどの活用もしております、場面場面で使っていければと思います。

○**太田左恵子委員** 新聞等で特集を組んで詳しい記事を掲載したりしているので、情報を共有し、何が一番良いのかよく考えていった方が良いでしょうと思います。

○**教育長(渡辺)** 様々な意見が出ていることは私たちも十分承知しております。12月議会においても紙媒体と電子媒体のメリットデメリットについて質問をいただいたところです。学校教育課長の説明にもありました通り、目的をしつ

かりと明らかにして、子どもの思考を活発にする、考えを深めていくという時は紙媒体が有効か、電子媒体について友達の考えも見ることで自分の思考を深めるという意味では、電子媒体の活用によりさらに深い学びに繋がるなど、目的をしっかりと踏まえた上で活用していくことが大事だと思います。使えば安心、という時代が確かにあったかと思いますが、今はタブレット等を使い、いかに子どもたちの深い学びに繋げていくか、目的を再度確認し、今いただいたご意見を大事にしながら進めていかななくてはならないと考えており、また機会があればご意見を頂ければと思いますのでよろしく願いいたします。

つづきまして「7 朝河貫一顕彰事業講演会の開催結果について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) 私もこの講演に参加して、国際情勢を考えたとき、当時の考え方が今も生きている、しっかりとした考えはいつの時代も生きてくると感じせられ、朝河貫一先生の凄さを感じました。また、研究者の凄さも感じ、色々と考えさせられる講演会でした。

つづきまして「8 二本松歴史館企画展「桃の節句と端午の節句～丹羽家のひなまつり～」の開催について」事務局の説明を求めます。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) 2月22日からとなりますので、皆さまお誘いあわせの上ご来場くださいますようお願いいたします。

以上で「5 教育長報告」を終わります。

続きまして、「6 提出議案」に移ります。「議案第4号 教育委員会関係条例の制定について」事務局のより説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見ご質問等お願いいたします。報酬等の引上げということですが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) 意見が無いようですので「議案第4号 教育委員会関係条例の制定について」原案のとおり同意することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ご異議なしと認めます。「議案第4号 教育委員会関係条例の

制定について」原案のとおり同意することといたしました。

次に「議案第5号 令和6年度教育委員会関係補正予算について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 説明のとおりであります。委員の皆様からのご意見ご質問等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) 意見が無いようですので「議案第5号 令和6年度教育委員会関係補正予算について」原案のとおり同意することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ご異議なしと認めます。「議案第5号 令和6年度教育委員会関係補正予算について」原案のとおり同意することといたしました。

次に「議案第6号 令和7年度教育委員会関係予算について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見ご質問等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) 意見が無いようですので採決に入ります。「議案第6号 令和7年度教育委員会関係予算について」原案のとおり同意することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ご異議なしと認めます。「議案第6号 令和7年度教育委員会関係予算について」原案のとおり同意することといたしました。

次に「議案第7号 損害賠償額の決定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見ご質問等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) 意見が無いようですので採決に入ります。「議案第7号 損害賠償額の決定について」原案のとおり同意することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ご異議なしと認めます。「議案第7号 損害賠償額の決定について」原案のとおり同意することといたしました。

次に「議案第8号 教育委員会関係規則の制定について」事務局より説明を

お願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見ご質問等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) 意見が無いようですので採決に入ります。「議案第8号 教育委員会関係規則の制定について」原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ご異議なしと認めます。「議案第8号 教育委員会関係規則の制定について」原案のとおり可決されました。

次の議案第9号に入る前にお諮りいたします。予定している議案は人事に関する事件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、「教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができる。」ものであります。

「議案第9号 二本松市立学校長の任免について」、非公開で実施する秘密会とすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ご異議なしと認め、「議案第9号 二本松市立学校長の任免について」は、非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

なお、秘密会とした人事に関する事件ですので、議案に関する説明員以外を退席させて議事を進めることとし、本議案については学校教育課長、生涯学習課長、文化課長、書記が除斥となりますので、退席のため暫時休議いたします。

(宣言 午後4時15分)

(秘密会)

○教育長(渡辺) 再開いたします。

(宣言 午後4時21分)

○教育長(渡辺) それでは採決に入ります。「議案第9号 二本松市立学校長の任免について」原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ご異議なしと認めます。「議案第9号 二本松市立学校長の任免について」原案のとおり可決されました。

提出議案は以上であります。

続いて「7 協議事項」に移ります。「1 次期教育委員会の開催日程について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) 若干時間等変更となっておりますが、次期教育委員会はこの日程でお願いいたします。

続きまして「2 今後の日程について」になります。「令和6年度二本松市立小中学校教職員感謝状贈呈式について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 説明が終わりました。事務局説明のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

続いて「3 その他」ですが、事務局より1件ございます。説明願います。

(事務局より「令和8年度二十歳のつどいの開催方法について」説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。大きく2点、1箇所開催か分散開催か、式典終了後のイベント、を踏まえてご意見をお願いいたします。

○佐藤英之教育長職務代理者 前回委員会でも分散開催だと会場が広すぎるという感想がありました。私もそう感じており、全員が集まることができるのであれば市民会館開催でも良いと思います。ただ、周囲の話を聞くと、遠くから着物を着て参加するのは大変という意見も聞き、分散でも良いのかなとも感じております。ただ、その時はお互いに近いところで顔を見て、話の出来る会場の方が良いと感じました。

企画、イベントについては、少人数では難しいと感じます。各学校代表が10人程集まり、企画するのであればやりやすいと思いますが、参加者が20人程、代表2人で企画するのはなかなか難しいと感じます。昔はテーブルを囲んでの飲食を行ったこともありますし、記念樹の植栽を行ったこともありました。分散だとそこが難しいと感じました。地域開催だと、二十歳の参加者は終了後同級会を開催するということ、近所や親戚へのあいさつも割と一般的であることから、時間の余裕を考えると分散開催もやむを得ないと考えます。ただ、二十歳の方や保護者の意見も大事なのでその意見を集約して実施できれば良いと感じました。

○関奈央子委員 知人に聞いたところ、一箇所開催・分散開催両方の意見があり、近くで送迎が便利、馴染みの方だけが集まるので気心が知れていて足を運びやすい、という意見もあり、一方せっかくの晴れの舞台なので近くで実施するより大きな会場で、という意見がありました。やはり、当事者になんらかの形で意見を伺えればと思います。

催しについても少人数では実施し難いと思いますが、私自身が成人式の時は、大きな会場で記念講演が開催され、それが心に残っているので、記念講演を行うのも良いのではと思いました。ただ、その時は大きな会場でないとなかなか難しいと思います。

○**関健至委員** 周囲に聞いたところ、二本松市は他の地域と比べると二十歳のつどいが寂しい、という意見がありました。他の地域は、ゲストを呼んだり、抽選会を開催したりしていると聞き、二本松市も分散ではなく一箇所に集まり、せっかく二本松市、日本酒や岳温泉があるので、予算的な問題も色々あると思いますが、終了後に抽選会を開催して、岳温泉宿泊券や日本酒、お菓子等を配り、皆で集まれるような仕組み等、楽しいイベントにして、せっかく地元に戻ってきたとき、「二本松市、良いな」と思えるような環境を作り、市民会館であれば体育室に、卒業アルバムを置いて、皆で見比べ、懐かしむ時間も必要ではないか、と感じます。福島市は福島大学のダンスグループを呼び、式典終了後にダンスパフォーマンスを実施し盛り上がり解散すると聞いて、せっかく開催するのであれば楽しく開催した方が思い出に残るのでは、という意見があり、それも良いと思いました。

○**太田左恵子委員** 一箇所開催経験者、分散開催経験者それぞれの意見を聞きました。一箇所開催は、中学は別でも高校で一緒の友達等、久しぶりに会う友人が中学校の卒を超えて会えるのが凄く良かったという意見がありました。分散開催経験者も、一箇所開催の話を知ると華やかで楽しそうだと感じたそうです。ただ、一箇所開催では、雪が降ると、会場まで20～30分かかる人は大変だなと思います。私は会場近くに住んでいるので、その辺は実感がわかず、一箇所開催が良いと思っていました。

どちらの開催だとしても、今の若者は一番楽しいのは「写真」を取ること、写真を撮ることができたらそれで満足と皆思っているので、写真をたくさん撮るには大勢の人がいて、会える友達も多い方が良いと思うので、やはり一箇所開催の方が良いのかなと思いました。

あと、自分が来賓として二十歳のつどいに出席して思うのが、なぜ、開会のことばを新成人がやらないのか、新成人のための式典になっていない、ということです。せっかく着飾って参加し、皆のための二十歳のつどいのはずが、会場に座らせられ、思ったよりも早く終了して帰ることになるので、残念だったという声は良く聞かれます。企画とかしなくても、参加型の二十歳のつどいになれば楽しいのでは、と思います。例えば式典のどこかで歌を歌わせる。別なイベントを見ると、皆で歌を歌うだけでお客さんが満足して帰っています。共通の知っている歌が無いので、二本松市民の歌、凄くいい歌なので、中学生のうちに音楽の授業で歌わせておくと、皆の思い出の歌になって、同窓会で校歌

を本気になって歌う様に、歌ってくれるのではと思います。できるだけ全員参加型にするため、開会のことばや閉会のことばを二十歳の参加者に任せ、司会、誓いの言葉、記念品贈呈で5人、他に歌を歌ってピアノ伴奏も参加者とすれば6人参加となるため、各中学校の卒業生から1人、誰か代表を決めて出すことになれば、代表を応援することで自分も参加した気持ちになるので、身近な人を代表に出し、参加者が主役になれるような雰囲気を作り出してあげることも大事だと思うので、参加者が主役になれる全員参加した気分になれるようなことをしてあげたら良いと思います。

○**教育長（渡辺）** ありがとうございます。皆さんから貴重なご意見もいただきました。担当課長から何かありますか。

○**生涯学習課長** 大変参考になる意見、ありがとうございます。一箇所開催の良さ、分散開催の良さそれぞれあります。職務代理者からいただいたように、新年度に向け、次回対象となる方にアンケートを取るのもひとつなのかな、と考えております。

また、太田委員からありました通り、司会は行政が行っていましたが、参加者をお願いした方が良いということで、ここ数年、参加者が司会を行うこととしております。開閉会のことばも、参加者が行うのはひとつの方法として良いのではと感じました。企画型となると、実行委員会のような組織を作って、式典以外の催しの内容を決めているようですが、実行委員会に入ってきてもらえない、委員を集めるのがまず大変だ、という苦労話も聞きますので、そこまで行かなくても、太田委員からありました通り、参加した気持ちになれる式典を開催できれば、二十歳の参加者も喜んでもらえるのではと、感じました。

一箇所開催にあたっては、駐車場の駐車可能台数が課題になりますので、二十歳の方については、公共交通機関やタクシーを使用してください、とならざるを得ないかと感じております。

いずれにしても、二本松市民会館開催の場合でも、1000人の座席数に対し半分の参加者となります。それ以外の会場にとっては閑散としてしまうこととなりますので、今後、事務局から案を出しながら、教育委員の皆様と一緒に考えていきたいと考えております。

○**教育長（渡辺）** 貴重なご意見ありがとうございます。いただいた意見を参考にしながら案を作成し、その案を基にまたご意見を頂く機会を設けたいと思います。よろしく願いいたします。

その他、皆さまから何かございますか。

（「なし」の声あり）

○**教育長（渡辺）** 長時間にわたりましてありがとうございます。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、令和7年二本松市教育委員会2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後4時44分)